

## 日本居住福祉学会学術誌「居住福祉研究」投稿規程

2007年11月1日  
2018年12月22日改定

1. 本誌の投稿論文は、日本居住福祉学会会員による研究論文とする。共同執筆論文の場合、執筆者全員が、本学会の会員でなければならない。
2. 投稿論文は、未発表のものに限る。投稿論文と内容が重複・類似した既発表論文または他誌に投稿中の論文がある時は、投稿者は必ず当該論文のコピーを3部添付することとする。編集委員会で協議し受理の諾否を決定する。
3. 投稿者は、別途定める執筆要項(形式、字数など)に従い投稿論文を執筆し、原本1部とコピー1部の計2部を作成する。なお、コピーには、執筆者名、およびその所属は記載しない。
4. 別紙、投稿申込書(用紙、形式自由)には、次の事項を記すこと。
  - (1) 執筆者名
  - (2) 所属、職名(大学院生含む)
  - (3) 連絡先(住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス)
  - (4) 論文の和文題目
5. 投稿者は、投稿申込書とともに、投稿論文を下記の編集委員会宛に、締切日までに送付する。提出するファイルは、ワードないしは一太郎、エクセルによるものとする。メール添付による提出を原則とする。
6. 投稿の締切りは、毎年、7月末日及び12月末日とする。
7. 投稿論文の修正の指示、ならびに掲載の可否は選定されたレフェリーの査読結果に基づき、編集委員会が決定する。
8. 査読終了後、掲載が決定した場合、投稿者は、必要な修正を行った上で、完成稿1部を提出する。
9. 著者校正は初校のみとし、誤字、誤植、脱字の訂正以外は原則として認めない。
10. 自由投稿論文の原稿は、掲載の可否にかかわらず返却しない。

〈提出先〉

編集委員会(編集委員長・神野武美) : [jinnno-t@kcn.jp](mailto:jinnno-t@kcn.jp)

